

さいたま市公立保育所で
「紙おむつ等定額サービス」を本格導入します

令和6年4月25日（木）

市長定例記者会見



1. 紙おむつ等定額サービス事業

保育所で子どもが使う

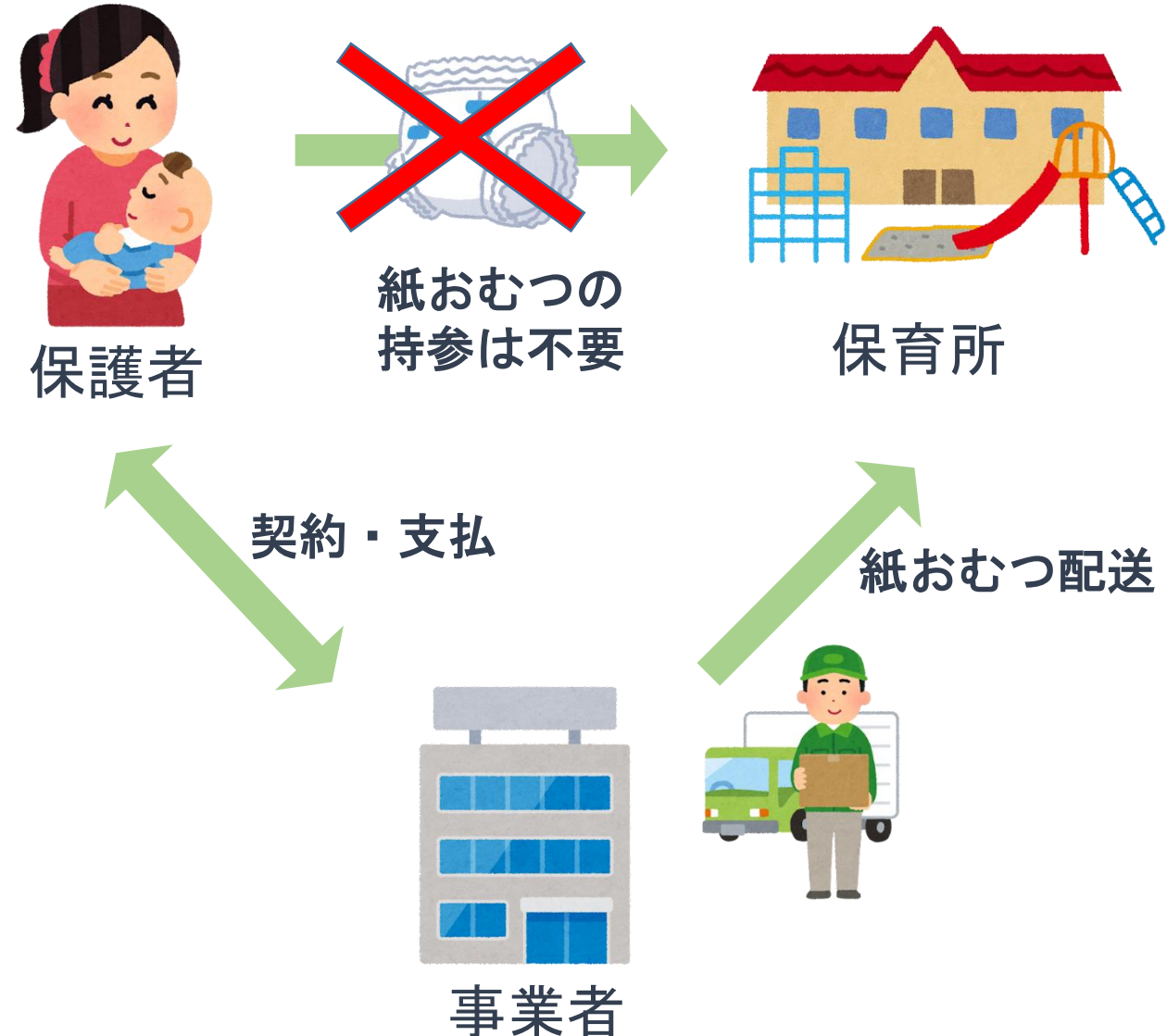
紙おむつとおしりふきが
定額で使い放題になるサービス

保護者の利便性が向上

紙おむつ等の持参が不要
おむつへの記名が不要

市の予算はかからない

保護者と事業者が直接契約を結ぶ



2. 令和5年度の実証実験結果

実証実験の概要

【実施期間】

令和5年11月1日 ~ 12月28日

【実施園（事業者）】

市立武蔵浦和保育園

（BABYJOB株式会社）

市立桜木保育園

（小山メディカルサービス株式会社）

市立大戸保育園

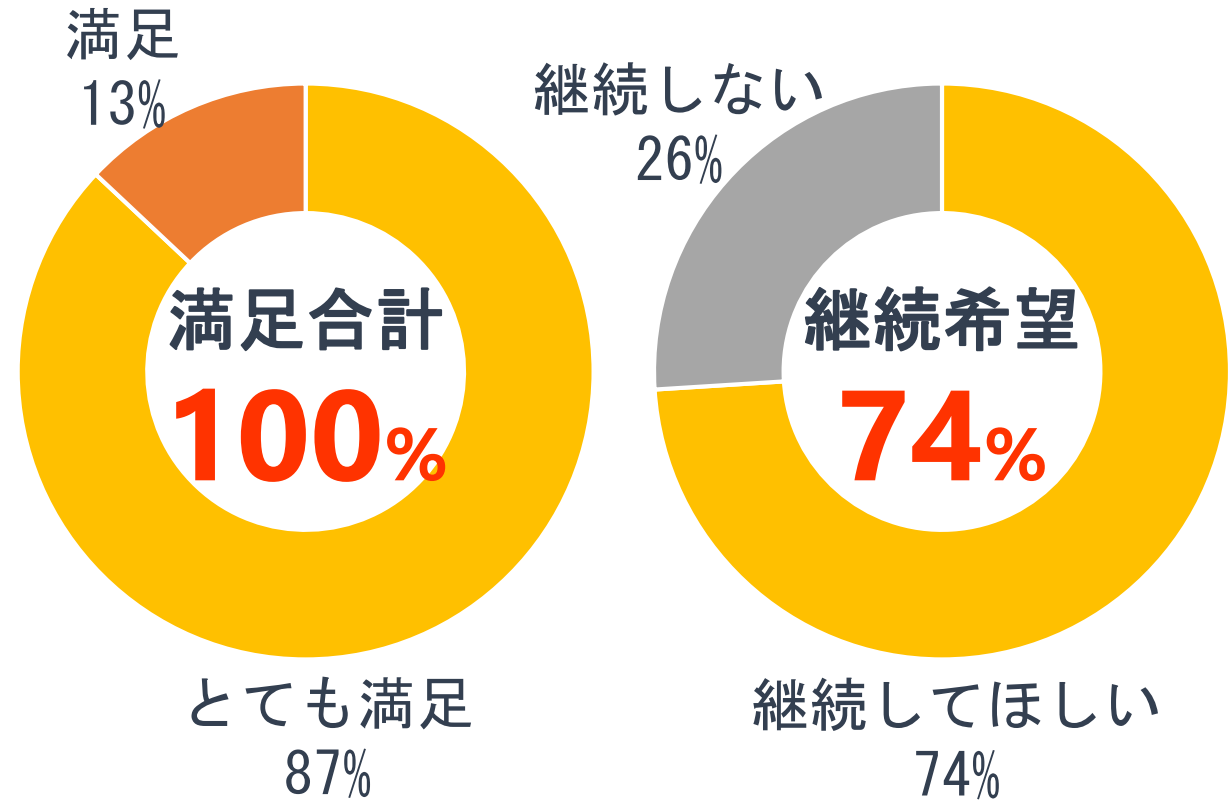
（株式会社ブリッジウェル）

市立西町保育園

（ワタキューセイモア株式会社）

保護者アンケートの結果

（177人中160人から回答・回答率約90%）



▶ **本格導入を決定!!**

3. 令和6年度のスケジュールについて

R6
04/01

試験導入
(無料トライアル)

先行導入する4園

武蔵浦和保育園

桜木保育園

大戸保育園

西町保育園

R6
05/01

本格導入

その他の導入予定50園

順次

年度末までに順次導入を予定

- ・ 実施事業者は、市ホームページ等で候補事業者を募集予定
- ・ 候補事業者から各保育所の保護者の投票により事業者決定